

12月定例村議会

会 期 12月12日～19日

条例改正

課制条例の一部改正

* 下水道建設事業が平成二十年度でおおむね完了することを踏まえ、現行の組織を見直し、効率よく業務を執行できるように課の体制を変更する

ものです。

住民税務課 健康福祉課 建設課 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
 税務会計課 住民福祉課 農政観光課 農林観光課 建設環境課

を改正するものです。
 特別職の職員で非常勤のもの
 の報酬及び費用弁償に関する
 条例の一部改正
 * 非常勤特別職の報酬支給
 の算定について条例の一部を
 改正するものです。
 税条例の一部改正
 * 税制改正に伴い、所得税
 の控除対象について各種寄附
 金を追加するよう条例の一部
 を改正するものです。
 国民健康保険条例の一部改
 正

人 事

* 産科医療補償制度の実施
 に伴い、出産育児一時金を三
 十八万円に増額するものです。

固定資産評価審査委員会委
 員の選任の同意

* 高橋正之さん(大石)を
 固定資産評価審査委員に再任
 することに同意しました。

補正予算

一般会計(第四号)
 * 歳入歳出それぞれ四億千

四百万円を追加し、総額五十
 一億五千六百万円とする。
 国民健康保険事業特別会計

(第三号)
 * 歳入歳出それぞれ四百五
 十五万円を追加し、総額八億
 四千三十五万円とする。

後期高齢者医療特別会計
 (第一号)

* 歳入歳出それぞれ百八十
 万円を追加し、総額七千四百
 二十万円とする。

介護保険事業特別会計
 (第一号)

* 歳入歳出それぞれ四千百
 二十一万円を追加し、総額七
 億四千二百二十万円とする。

公共下水道事業特別会計
 (第一号)

* 歳入歳出それぞれ四百三
 十七万円を追加し、総額六億
 五千四百十万円とする。

今年も灯油購入費等の 一部を助成します

関川村灯油購入費等臨時助成事業

村では昨年に引き続き、原油価格の高騰に伴う支援策として、対象世帯に灯油代等の一部を助成します。

対象世帯はあらかじめ村で選定し、村内で使用できる商品券を直接お届けします。

助成内容

1世帯あたり5,000円(500円券10枚)の商品券を配付

対象世帯

平成21年1月1日現在において住民基本台帳に登録され、平成19年分の所得申告に基づく平成20年度村民税非課税世帯で、次の条件のいずれかを満たす世帯。

- ①生活保護世帯
- ②65歳以上の高齢者がいる世帯
- ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ者が同居している世帯
- ④配偶者のいない母、父または養育者と児童(18歳未満)で構成している世帯
- ⑤介護保険法による要介護度5または4の認定を受けている者が同居している世帯

世帯員のうち特別養護老人ホームなどの施設入所者(入院者)が条件を満たしている世帯は除きます。なお、村税やその他村の納付金に滞納がある世帯は交付されません。

商品券の利用方法

関川村商工会主催のプレミアム商品券取扱店(90店舗)で利用できます。(灯油・ガソリン以外でも利用可能)

商品券の有効期限 平成21年3月31日

問い合わせ先 総務課総務班 ☎64-1476

